

# 令和4年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

## 議 事 録

日 時：令和4年6月23日（木）15時30分～  
場 所：宇和島市役所本庁舎2階 小会議室



保健福祉部 保険健康課

## ■令和4年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

1. 日 時 令和4年6月23日（木） 15時30分から

2. 場 所 本庁2階 小会議室

3. 次 第

○開 会

○市長あいさつ

○会長選出

○議事録署名人指名

○議 事

- ・議題1 令和3年度国民健康保険特別会計決算状況（報告）
  - （1）国民健康保険（事業勘定）特別会計
  - （2）国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計
- ・議題2 令和4年度国民健康保険料率（諮問）
- ・議題3 直営診療施設の今後のあり方について（報告）
- ・議題4 特定健康診査等の状況（報告）

○閉 会

4. 出席者

○被保険者代表

朽木 正尚、辻 珠代、岡崎 八恵子

○保険医等代表

竹田 一彦、渡部 昌平、上田 慎士、井上 貴博

○公益代表

宮本 直明、若宮 里美、薬師神 津一、山下 仁佐栄

○被用者保険等保険者代表

段 利明、北平 和史

○事務局

税務課長、保健福祉部長、保険健康課長ほか

5. 議長 宮本 直明

6. 議事録署名人 岡崎 八恵子、山下 仁佐栄

## 1. 開 会

### (司会)

失礼いたします。会に先立ちまして、本会議の議事録の取扱いについてご説明させていただきます。

本会議では、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいております。委員の皆様におかれましては、ご発言の際は、お手数ですが、ご発言ごとに氏名をお名乗りいただき、ご発言くださいますようお願いいたします。

また本会議事録は後日、市のホームページに掲載の予定ですが、委員のどなたのご発言かは伏せての公開となります。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、定刻より若干早いですが皆様お揃いになりましたので、只今から「令和4年度 宇和島市国民健康保険 運営協議会」を開催いたします。

まずはじめに、本会の成立についてご報告いたします。

委員定数 14 名のうち、本日は 13 名の方にご出席いただいております、委員定数の 2 分の 1 以上を満たしております。

また、宇和島市国民健康保険条例第 2 条各号で規定されております委員につきましても、それぞれ 1 名以上のご出席をいただいております。

従いまして、宇和島市国民健康保険運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、本会議の成立をご報告いたします。

それでは開催にあたりまして、市長の岡原より一言ご挨拶を申し上げます。

## 2. 市長あいさつ

改めまして皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところ、本協議会にご参集いただき誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては平素より国民健康保険事業のみならず、市政全般にわたり、様々な形でお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険をとりまく状況であります。高齢化や医療の高度化などにより、1 人当たりの医療費は伸び続ける一方、それを支える被保険者数の減少が続いています。本市においても、被保険者が毎年 800 人程度減少し、現役世代の方の割合も減り続けていることから、制度を支える保険料の確保が大変重要であると認識しております。

そのような中、本市では平成 30 年度の料率改定後 4 年が経過し、令和 9 年度までの 10 年間で耐えうる料率であるべきというところで、料率を設定させていただいたところですが、現在決算はこれまでおおむね良好な状況となっておりますけれども、今後は厳しい状況にしっかり耐えうるような形でなければならないと認識しております。

本日は、国保特別会計の令和 3 年度決算状況、直営診療所や特定健診等の状況について説明及び報告をさせていただきますとともに、令和 4 年度の保険料率につい

て諮問いたします。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、充分にご議論いただきまして、方向性を示していただきたいたいとそうように考えている次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### (司会)

市長ありがとうございます。恐れ入りますが、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

### 3. 委員紹介

#### (司会)

続きまして、次第に沿って委員紹介に移らせていただきます。

それでは、会議資料の最後の頁をご覧ください。

前回お集まりいただきました令和3年6月の協議会から、委員総数14名のうち、4名の方の交替があり、新しく委員にご就任いただきました4名の方について、ご紹介させていただきます。

保険医等代表委員でありました増田潤委員に代わりまして竹田一彦委員様。

同じく保険医等代表委員でありました竹内慎治委員に代わり上田慎士委員様。

公益代表委員でありました日前賢一郎委員に代わりまして宮本直明委員様。

同じく公益代表委員でありました岩村淑子委員に代わりまして山下仁佐栄委員様。

以上の皆様にそれぞれご就任いただきました。新たに就任いただいた方々の任期は前任者の方の残任期間となります。竹田委員さんをはじめ皆様方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして事務局を紹介いたします。

税務課長の三好寛です。

保健福祉部長の伊手博志です。

保険健康課長の山本弥生です。

同課長補佐の太田康博です。

同成人保健係長の節安美孝です。

同保険業務係長の寺坂直子です。

同保険業務係の原畑奈央です。

私、最後になりましたが本日司会を務めさせていただきます保険健康課課長補佐の梅崎と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 4. 会長の選任

それでは、続きまして、会長の選任にうつりたいと思います。

今回は会長を務めていただいていた日前委員が委員を退任されたことに伴いまして、新たに委員の皆様の中から会長を選任していただく必要が生じました。

会長は、国民健康保険法施行令第5条及び協議会規則第4条の規定により、公益代表委員の中から選出することとされております。

公益代表委員の方で、どなたか立候補いただく方はおられませんでしょうか。

おられないようですので、事務局案ではございますが、日前委員の任期を引き継がれました宮本委員に会長をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

—（各委員）拍手—

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご承認をいただきましたので、宮本委員に会長就任を依頼したいと存じます。

それでは、協議会規則第5条により宮本会長に本会の議長にご就任いただき、以後の議事進行を、宮本議長をお願いしたいと思います。宮本議長宜しくお願いいたします。

**（議長）**

ただいま委員の皆様から会長に選出されました宮本でございます。今日お集まりいただいた委員の皆様は、先生方等大変貴重な時間を削っていただいてこちらに参加していただいていると思います。意見は大いに言っていただきますが、なるべく速やかに議事を進行していきたいと考えております。今回こういう席は初めてですので、皆様にご迷惑をかけないよう努めたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

## 5. 議事録署名人指名

それでは、議事に移ります前に、協議会規則第8条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、「岡崎委員」と「山下委員」をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 6. 議 事 1～4

**（議長）**

それでは、早速議事に移ります。お手元の会議資料に沿って進行させていただきます。

議題1「令和3年度国民健康保険特別会計決算状況」について、事務局より説明をお願いします。

## (事務局)

申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。私の方からは、国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の決算状況についてご説明いたします。

資料に基づき決算全体の説明をする前に、保険給付費や被保険者数、保険料収入の状況など、委員の皆様が決算状況を把握するうえで、必要となる主要項目から説明をさせていただきます。

それではまず、保険給付費の状況から説明させていただきます。お手元の資料3ページ②保険給付費等の状況をご覧ください。

令和3年度における保険給付費の状況ですが、前年度の新型コロナウイルス感染症による医療機関受診控えの反動もあり、令和2年度と比較しますと、約1億8,900万円の増額となっています。1人あたりの保険給付費も、前年度は減額となっていました。再び増加に転じており、被保険者数全体が減少していく中で、一般的に医療行為を受ける機会が多い前期高齢者(65～74歳の方)の占める割合が上昇していることが要因として挙げられます。この前期高齢者の割合は、今後も上昇し続けると思われる、1人あたりの保険給付費の上昇傾向は続くものと推定しています。また、表2に示しております保険給付費の中には出産諸費や葬祭費は含まれておりませんので、4ページ中ほどに出産諸費と葬祭費の推移をグラフで示しております。出産諸費と葬祭費は、給付費全体に占める金額の割合としては高くはありませんが、件数の推移をみると、葬祭件数は168件、出産費の支給件数は45件となっており、少子化が裏付けられます。

続きまして、被保険者数の状況ですが、4ページ下の表3被保険者数及び世帯数の推移をご覧ください。宇和島市国保の被保険者数は、平成31年度以降800人程度減り続けていますが、先ほども保険給付費の状況で申し上げたまじとおおり、そこに占める前期高齢者の数はさほど減っておらず、その割合は高まる一方です。こちらの表にもありますように、平成29年度に42.7%であった前期高齢者の全体に占める割合は、令和3年度には48%を超え、このままのペースですと令和5年度には過半数を占める可能性があります。

続きまして、保険料収入の状況ですが、5ページ③保険料収入、収納率の状況〔表4〕をご覧ください。

保険料収入につきましては、前年度と比較しますと、約1億1,900万円の減額となっています。収納率は近年上昇傾向にありましたが、令和3年度は96.02%とやや減少しています。今後も、加入者負担の公平性を確保するためにも、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここでは、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、令和2年度および令和3年度に実施しました保険料減免と傷病手当金支給の実施状況をまとめています。令和2年度の保険料減免世帯件数は、83件、減免金額は1,464万5,400円、令和3年度の減免世帯件数は16件、減免金額は1,132,600円となっております。また、傷病手当金の支給については、令和2年度は

支給実績がありませんが、令和3年度は支給世帯件数4件、支給金額が189,833円となっております。この保険料減免、傷病手当金ともに、令和4年度も引き続き実施する予定としており、内容については令和3年度から変更はありませんが、保険料減免の国の特別調整交付金による財政支援の割合については、10分の10から10分の4へ変更となる見込みで、不足分については保険料収入及び財政調整基金で賄う予定です。また、傷病手当金の財政支援期間については、令和4年6月23日現在、令和4年の9月30日までとなっております。

それでは、申し訳ありませんが、資料の2ページにお戻りください。

これより、国民健康保険特別会計事業勘定の令和3年度決算を、令和2年度決算額と比較しながら説明いたします。

それでは歳入についておもな項目をご説明いたします。まず、保険料ですが、先ほどの保険料収入と収納率の状況でもご説明しましたとおり、約1億1,900万円の減額となっております。被保険者数の減少や、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞等が原因と思われます。国庫支出金には新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免分、オンライン資格確認等システム整備事業分が含まれますが、約570万円の減額となっております。続いて、県支出金ですが、約1億8,400万円の増額となっております。県支出金の内訳としましては、表の中ほど再掲欄にもありますとおり、普通交付金と特別交付金といわれるものが含まれます。普通交付金は、保険給付の実績に応じて県から同額交付されるもので、保険給付費の増加にともなって増額となっております。また、特別交付金は、画一的な測定方法では措置できない特別な事情による財政面の不均衡を調整するための交付金で、特定健康診査に関する負担金や保険者の取り組み状況により交付される保険者努力支援制度と言われる交付金なども含まれます。一般会計繰入金は、約1,200万円の減額、その他には、療養給付費負担金の返還金等が含まれ、約1,500万円の減額となっております。また資料3ページの説明文で、約1億5,100万円の減額となっておりますが、1,500万円の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。

以上、歳入の部、合計といたしまして、104億9,753万8千円で、前年度より1億3,128万円の増となっております。

続きまして歳出ですが、先ほど保険給付費の状況でも触れました通り、保険給付費が約1億8,900万円の増額、それに対し、県へ支払う国民健康保険事業費納付金は約4,600万円の減額となっております。保健事業費については、医療費を抑制するためのものとして、医療費通知やジェネリック医薬品の利用差額通知、はり・きゅう利用助成、特定健診・特定保健指導などにかかる経費ですが、前年度と比較して613万3千円の増額となっております。

基金積立金ですが、平成31年度に財政調整基金へ4億円を積み増したことにより基金の残高は8億円弱、令和4年3月末現在で7億9,308万1,549円となり、健全な国保運営のために将来への備えとしています。

以上、歳出の部、合計といたしまして、97億584万円で、前年度より1億3,762

万8千円の増となっております。

続きまして、2ページの表1の下の方にあります「形式収支額」の欄をご覧ください。令和2年度決算額は7億9,804万7千円で、令和3年度決算額は7億9,169万8千円となっております。これは、決算書上の剰余金を示すものです。

さらに、その下の「単年度収支額」の項目ですが、これは、当該年度分だけの実質的な収支額を把握するために、前年度の繰越金額を控除したもので、令和3年度はマイナス634万9千円の赤字となっております。

なお、7ページ、8ページに主な用語に関する解説を付けておりますので、お時間のある時にご確認ください。

以上、国民健康保険のうち、事業勘定に関する令和3年度決算の概要説明を終わらせていただきます。

### **(事務局)**

着座にて失礼いたします。それでは、会議資料の9ページをご覧ください。

宇和島市は国保直営診療所として、8カ所の診療所・出張所の運営をしております。

令和3年度決算の概要です。事業費の総額は、1億6,018万4千円でございます。歳入の、一般会計、事業勘定からの繰入金、1億6,900万6千円となっており、総事業費の約6割を超える割合を占めていることから、一般の医療機関は参入できない地域であると言えます。

歳出の主な内訳としては、人件費等の総務費が1億2,462万4千円、薬剤等の医業費が3,278万2千円。その他の債費等を合わせて、1億6,018万4千円となります。

医業費の医療用機械器具費が前年比で580万円ほど増額していますが、令和2年度から故障していた、日振島診療所のレントゲン装置を買い換えたためでございます。

以上のことから、決算の規模は前年から、約444万2千円増加し、1億6,018万4千円となりました。

直営診療施設勘定の決算状況につきましては、以上でございます。

### **(議長)**

ただいま事務局から報告がありました。委員の皆様におかれましては、ご意見、ご質問ございましたら、挙手のうえご発言をお願いします。

なお、ご発言の際は、冒頭、事務局からの説明がありましたとおり、先にお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。

### **(委員)**

直営診療所について、赤字になるのは仕方ないと思うんですけども、大体外来の患者さんはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

**(事務局)**

大体年間の合計がのべ約7千人です。

**(議長)**

他にありませんか。ご質問がないようでしたら、この議題は報告事項ですので、以上とさせていただきます、次の議題にうつりたいと思います。

議題2「令和4年度国民健康保険料率」について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、今年度の保険料率案について説明をさせていただきます。

資料の10ページをご覧ください。こちらは、令和4年度決算見込を表にしたものです。

歳入としては、現行の料率を維持した場合、被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度より保険料収入が約1億5,000万円の減額となることが予想されます。その減収分の補填のため、基金繰入金を1億700万円計上しており、一般会計繰入金が増額となっています。

歳出としては、保険給付費を約67億6,900万円計上しており、1人あたりの保険給付費が前年度比3%程度増えると見込んで算出しました。

これらを基に算出した令和4年度における形式収支見込額ですが、決算収支の状況欄歳入歳出差引額欄にございます7億4,128万5千円となります。

令和3年度の単年度収支（形式収支から前年度繰越金を引いた額）は634万9千円の赤字となっていますが、令和4年度も、被保険者数の減少と1人あたり保険給付費の増加が予想され、単年度収支は約5,000万円の赤字となる見込みです。

また、財政上の貯金にあたる財政調整基金は現在8億円弱ありますが、想定以上に保険給付費が伸びた場合や国等への返還金が多額になった場合は、繰越金および基金を取り崩すことで、財源不足分を補うこととなりますことをご理解願います。

以上の点をふまえ、11ページの令和4年度の保険料率について説明をさせていただきます。

国保会計は平成30年度に都道府県単位化されましたが、その際、令和9年度までの10年程度は、繰越金や基金の取崩し等の対応により、収支を保つことが可能とされる保険料率を設定いたしました。料率改定後4年を経過しましたが、令和3年度末には繰越金、財政調整基金残高、ともに8億円弱となり、良好な財政状況を維持しておりますが、被保険者の高齢化や医療費の高度化による1人あたり保険給付費の増加や、被保険者数の減少が続いており、また県・市町による保険料水準の統一に向けた取組も令和6年度以降実施される予定で、今後は、これまで以上に厳しい国保運営が見込まれます。

この状況をふまえて、去る6月13日に市長に報告し、料率改定について協議した結

果、料率据置きで協議会へ諮問するよう指示がありました。

したがって、事務局といたしましては、令和4年度については料率維持ということで提案させていただき、長期的な安定運営を目指したいと考えます。

資料12ページから14ページまでは、県内各市の料率を示したものです。個別の説明は割愛させていただきまして、資料の15ページをご覧ください。

ここでは県内各市の保険料率の改定状況を、平成29年度からお示ししています。現時点において、令和4年度の保険料率は、本市を除く10市のうち、公表可能なものとしては新居浜市が引上げ、それ以外の7市が料率維持を予定しておられます。

また、空欄となっている今治市、四国中央市は公表が解禁されておりませんが、引上げの予定であると聞いております。

以上でございます。

### (議長)

他の市も見ていただいて、宇和島市は据置きであるということです。ただいま事務局から説明がございましたが、本協議会に対し、令和4年度国民健康保険料率案について諮問が行われています。この会において、本案について審議を行い、市長に答申する必要がございます。本案について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手のうえご発言をお願いします。

当分は貯金があるから、徐々に取崩すということですよ。どなたかご意見はありますか？

### (委員)

決算収支の状況のところ、令和3年度は634万の赤字、令和4年度は5,041万円の赤字の見込ということですが、10倍近く赤字が増えるとしても8億円弱の繰越金、財政調整基金の取崩しでこれに充てるということなんでしょうけれども、まだまだあるので、宇和島市の予定は据置きで先ほど言われたように市長の指示があったということですね。何年か後には引き上げをしないとイケないと思うんですがその認識でよろしいんでしょうかね。また、5,000万円の赤字の見込みは、どのように算出しているのですか？

### (事務局)

主に保険料収入の約1億5,000万円の減額が大きいとみており、その減収分の補填のため、基金繰入金を1億700万円計上していますが、減収分と基金繰入金との差額約5,000万円が赤字になる見込みとしています。

### (委員)

なぜ、こんなに赤字が増額となる見込みなのでしょうかね？被保険者数の減少は800人程度ということですが。

### (事務局)

令和3年度の被保険者数の平均は20,800人程度で、1人当たりの年間保険料額は88,600円としています。これに被保険者減少見込人数の800人をかけますと単純に70,880千円の減収となるわけですが、被保険者数の減少による保険料全体の減額と新型コロナウイルス感染症の影響等による所得割の減額等も考慮して見込んでおります。

また、決算収支の状況は、保険料だけでなく市から県に納める納付金の金額の増減も大きく影響を受ける要因であり、将来的には、先ほど申し上げました県と市町による保険料水準の統一に向けた取組、こちらの影響があります。宇和島市は県下で最も医療費が低いのですが、現在は、医療費の高低差で納付金の調整がされています。医療費が低ければ、納付金も低くなりますが、この調整が令和7年度以降の予定ですが、徐々に撤廃され、県の試算によると約2億7,500円ほど増額となる見込みです。この納付金を皆様に納めていただく保険料で賄わなければならないため、将来的に厳しい国保運営が見込まれています。

### (議長)

他にございませんか。

それでは、ご質問もないようですので、市長から諮問されております「令和4年度国民健康保険料率案」の採択について、挙手にて決定したいと思います。

事務局より説明のあった料率案に賛成される方は挙手願います。

-- (各委員) 挙手 --

ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のありました令和4年度の国民健康保険料率案は、全員賛成でしたので、本議題につきましては諮問事項でございますので、原案のとおり了承ということで、市長に答申いたします。

それでは次の議題に移ります。

議題3「直営診療施設の今後のあり方について」、事務局より説明をお願いします。

### (事務局)

座ったままで失礼します。16ページをご覧ください。直営診療施設の今後の在り方につきましては、前年度から特に変更はございませんが、令和2年度から行政経営改革プラン、第四次行政改革大綱がスタートしておりまして、令和9年度までの長期財政計画と合わせて、診療所におきましても、会計運営の健全化と、地域全体を考えたあり方の検討が求められております。へき地、特に島しょ部に住む市民の健康と安心、こちらを提供するという福祉的な考えも必要なところがございまして、今後の地域の背景人口の推移を踏まえ慎重に考えていく必要があると考えております。参考と

いたしまして、16 ページの下部分に、令和 3 年度までの診療所全体の背景人口の推移、またそれに伴う増減を載せております。また、下の財務状況については、先ほどの報告と同じものになります。ご覧いただいたらと思います。直営施設勘定の説明は以上になります。また先ほどの井上委員様の利用者の延べ人数の質問ですが、令和 3 年度は概ね 7 千人と申しておりましたが、過去の年度につきましては概ね 1 万人規模で、徐々に下がってきております。平成 29 年度、平成 30 年度大体このあたりは 1 万人を超えるくらいでしたが、その後徐々に、人口減少や昨年 10 月に医師の方が退職されたことによる診療日数低下の影響があり、減少しております。市の方で 3 名の医師を雇っていましたが 1 名減ということで、現在 2 名の医師で他の診療所を兼務していただいております。

#### (議長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いします。

ご質問がないようでしたら、この議題は報告事項ですので、以上とさせていただきます次の議題にうつりたいと思います。

議題 4 「特定健康診査等の状況」について、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

着座にて失礼します。17 ページ、(4) 特定健康診査等の状況について、ご報告します。

平成 20 年度から開始されております特定健診は、40 から 74 歳の国保の方を対象に、生活習慣病の検査や診察を行うもので、集団と個別の方法で実施しております。

まず、(1) 健診受診率の推移をご覧ください。表のグレーの部分が宇和島市の実績です。健診開始当時 14.8%の受診率は、26 年度からの自己負担無料化を経て、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 28.9%と例年に比べ低下しましたが、令和 3 年度は暫定値であります 32.2%まで回復しました。

次に(2)の特定保健指導終了率の推移をご覧ください。特定保健指導は、特定健診の結果から、肥満傾向に加え、検査結果の良くないハイリスク者に対し、概ね 3 か月間かけて個別指導を行うものです。こちらは令和 2 年度実績で 34.2%となっております。

続きまして、資料 18 ページをご覧ください。令和 3 年度の実績について主なものをご報告します。

受診率向上につきまして、⑨健康づくり推進に関する協定により金融機関や郵便局にて健診を勧めるパネル展やチラシの設置を行いました。また、⑩若年者健診が集団の健診会場、全てで受診できるよう拡大しました。

次に特定保健指導についてですが、受講率向上の取り組みとして、令和 2 年度より⑪初回面接を健診当日に分割して実施することを取り入れ、実施場所を 3 か所から 23

か所に拡大し、40歳～50歳の働き盛りの世代に短時間ではありますが健診当日、食事に関する、わかりやすい資料を用いて面接を行うことで継続指導へつながっていき効果があったと考えます。

また、新たに③フィットネスジムの健康運動士と協働した運動指導を開始し、15名が取り組まれました。終了者8名のうち7名が体重減少や腹囲の改善など効果がありました。今後も運動習慣のきっかけや重症化予防のためにも取り組みを継続していきたいと思います。

続きまして、重症化予防の事業についてです。令和3年度より、重症化予防の取り組み強化として、⑥血圧180/110以上の高血圧者、HbA1c8.0以上の糖尿病の方と優先順位をつけ、健診結果を郵送ではなく、できるだけ訪問にて持参し、早期の受診勧奨や保健指導を実施しました。また、③糖尿病連携手帳を内科医師より配布していただくことで検査値の記入などさらに医科や歯科などの各関係機関が手帳を介して連携を行うことで治療、指導が行えるものとなりました。

ただ、ハイリスク者に対して医師と連携を図り、保健指導を実施していますが、医療機関への受診率は約4割と低く、確実に受診につなげることが課題です。

また、市の健康課題である高血圧について市政広報番組（U-CAT）や広報などで高血圧に関する番組や特集記事を掲載、レンタル血圧計の貸し出しなどポピュレーションアプローチも積極的に実施しました。

その他としまして、高齢者福祉課と一体的に75歳以上の重症化予防にも取り組んでいます。

最後に、資料19ページをご覧ください。令和4年度計画についてご報告いたします。

まず、特定健診受診率の向上です。④ICTを活用した健診予約システム、コールセンターや24時間web予約を継続し、⑥受診券を昨年同様、6月に一斉送付します。今年度は封筒に赤字で大きく「受診券在中」と明記し、受診券の紛失、忘れを防ぐ工夫を行いました。今年度も新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、受診率向上に努めてまいりたいと考えます。

特定保健指導については、昨年度に引き続き、働き盛りの世代が参加しやすいZOOMを用いたオンラインでの保健指導や、また健康運動士と協働した運動指導により効果的な保健指導を継続して実施できるようにしていきます。

重症化予防については、引き続き、高血圧、糖尿病など優先順位をつけ、ハイリスク者への個別支援の実施、また市内の商店と協働した取り組みを行うなど広く市民への啓発を強化していきます。

最後に、75歳以上の後期の高齢者の保健事業と介護予防事業が切れ目なく行えるよう、高血圧、糖尿病などハイリスク者への個別支援とポピュレーションアプローチを継続して取り組んでまいります。

以上でご報告を終わります。

**(議長)**

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いします。

この議題は報告事項ではありますが、事務局におかれましては、いろいろと努力されていると思いますが、引き続き受診率等の向上につとめていただければと思います。

予定の議題は以上となりますが、全体を通して何かご意見、ご質問等はございますか。私の方から、一つ質問なのですが、ジェネリックの差額通知書がよく届いているのですが、これはどちらが出されているのですか？

**(事務局)**

国保連合会に委託しており、そちらから郵送しております。

**(議長)**

院外処方だと自分でジェネリック医薬品を選べたのですが、院内処方だと選べませんでした。ジェネリック医薬品が足りていないことは知っていますが、正常に戻った場合に、各医療機関の先生方にも宣伝しているのかどうか、先生のお考えもあるし、ジェネリックを持っていない病院もあるのでしょうか、結局、この通知を医療機関に見せても、医療費削減の効果があまりなかったというのが印象です。

**(委員)**

会長がよくご存じだと思って、聞いておりました。大体宇和島のジェネリック普及率は近々でどれくらいでしょうか？

**(事務局)**

令和4年5月末現在で、ちょうど80%です。

**(委員)**

はい。大体国の指針が80%なんです。大体80%が限度ではないかなと考えております。会長が言われたように、今いくらジェネリックの薬にしてくれと言われても物が無いんです。ころころ薬が変わるのも事実です。これがいつ落ち着くかという、恐らく2～3年後だと言われております。国が推奨しているにも関わらず、物が無いという現状を知ってもらいたいなと思っております。

もう一つ言わせていただきたいのは、マイナンバーの活用なんです。これを活用することによって、重複の薬のチェックができます。お薬手帳を持っている方は、6～7割ぐらいいらっしゃると思うのですが、持っていない方、持ってもつけていない方のためにも、市の方でマイナンバーカードをもっと普及する努力をしていただくと、非常にこちらも助かるなと思っております。現在、市のマイナンバーカード交付率はどれくらいですか？

### (事務局)

令和4年5月末現在で、44.76%になります。

### (委員)

半分弱ですね。マイナンバーカードがあると、お薬手帳を持っていなくても、一か月前までに処方された薬が分かるようになりますので、ぜひ、市を挙げて交付率の向上に努めていただきますようお願いいたします。

### (議長)

他にございませんか。無いようですので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。熱心かつ円滑な審議にご協力ありがとうございました。事務局に進行を返します。

## 7. 閉 会

### (司会)

宮本会長、お疲れ様でした。その他皆様方からご意見等ございませんでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして、宇和島市国民健康保険運営協議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間に亘ってのご審議、誠にありがとうございました。

次回の運営協議会は本年度末頃を予定しておりますが、それまでに本年の12月末をもちまして、委員の皆様方の任期が一度満了いたします。従いまして10月頃になりましたら事務局より皆様方に文書をお出しさせていただきまして、また続投なのか交代なのかというところでご案内させていただければと思います。またよろしくようお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さいませ。